平成28年度

9月補正予算の概要

（9月9日提案）

八代市

平成28年度9月補正予算（９月９日提案）

（単位：千円）

会　　計　　名	補正前の額	補　正　額	計	前年同期比
一般会計（第６号）	67,004,000	121,300	67,125,300	14.1%
特　別　会　計	38,097,537	0	38,097,537	3.4%
企　業　会　計	7,842,367	0	7,842,367	7.2%
合　　計	112,943,904	121,300	113,065,204	9.8%

一般会計事項別明細

【歳　入】

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1 市税	14,376,933		14,376,933
2 地方譲与税	520,800		520,800
3 利子割交付金	18,000		18,000
4 配当割交付金	44,000		44,000
5 株式等譲渡所得割交付金	23,900		23,900
6 地方消費税交付金	2,776,000		2,776,000
7 ゴルフ場利用税交付金	5,700		5,700
8 自動車取得税交付金	65,000		65,000
9 地方特例交付金	46,500		46,500
10 地方交付税	17,886,914	35,813	17,922,727
11 交通安全対策特別交付金	23,000		23,000
12 分担金及び負担金	877,862		877,862
13 使用料及び手数料	791,699		791,699
14 国庫支出金	11,228,265	20,383	11,248,648
15 県支出金	7,482,074		7,482,074
16 財産収入	206,939		206,939
17 寄附金	95,630		95,630
18 繰入金	1,231,276		1,231,276
19 繰越金	1,085,857	65,104	1,150,961
20 諸収入	966,951		966,951
21 市債	7,250,700		7,250,700
歳入合計	67,004,000	121,300	67,125,300

【歳　出】

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	400,142	5,813	405,955
2 総務費	5,522,760	68,521	5,591,281
3 民生費	22,865,366		22,865,366
4 衛生費	8,577,358		8,577,358
5 農林水産業費	6,067,018		6,067,018
6 商工費	1,563,890	40,766	1,604,656
7 土木費	6,589,590	6,200	6,595,790
8 消防費	2,066,607		2,066,607
9 教育費	4,449,401		4,449,401
10 災害復旧費	2,463,370		2,463,370
11 公債費	6,354,860		6,354,860
12 諸支出金	63,638		63,638
13 予備費	20,000		20,000
歳出合計	67,004,000	121,300	67,125,300

一般会計補正予算

（単位：千円）

款	補正額	主要事項		特定財源	
【議会費】	5,813	**議場等整備事業（地震災害関連）（議会事務局）** 本庁舎の閉鎖に伴い、議場が使用できない状況の中、新庁舎が完成するまでの議場については、鏡支所の旧議場を使用する方向性が決定したため、その整備に要する経費を補正するもの。 ・需用費：1,511千円 議席修繕　　：762千円 空調設備修繕：326千円 カーテン取付：423千円 ・役務費：419千円（議場内の清掃） ・委託料：3,883千円 議場放映システム機器移設経費	5,813		
【総務費】	68,521	**本庁舎被害状況調査事業（地震災害関連）（財政課）** 本庁舎の閉鎖に伴い、本格的な解体工事を行う必要があるが、その前に建物の被害調査を実施し、効率的に解体していくため、解体設計の工法・工期などの検討に要する経費を補正するもの。 ・被害状況調査委託：30,000千円 **新庁舎建設基本・実施設計事業（新庁舎建設課）** 「八代市新庁舎建設基本構想」に基づき、基本・実施設計業務に要する経費を補正するもの。 ・新庁舎建設「基本・実施設計業務委託」：25,470千円 総事業費：221,430千円（延べ床面積：19,000㎡） ※基本設計：84,900千円、実施設計：136,530千円 H28　　：25,470千円 H29～H30：195,960千円 【債務負担行為】　単位：千円 事項：新庁舎建設基本・実施設計業務委託 期間：平成29～30年度 限度額：195,960 ・「基本・実施設計業務」のプロポーザル経費：420千円 報償費　：210千円（10千円×3回×7名分） 費用弁償：72千円 ※1次審査から2次審査までに要する経費 需用費　：44千円 ※プロポーザル経費　等 使用料及び賃借料：94千円 ※「2次審査」「基本設計説明会」会場使用料 **新庁舎建設オフィス環境整備支援事業（新庁舎建設課）** 「八代市新庁舎建設基本構想」に基づき、オフィス環境整備業務に要する経費を補正するもの。 ・新庁舎建設「オフィス環境整備支援業務委託」：12,604千円 ※執務室等のレイアウト設計、及び、什器等の転用計画等を効率的に実施するために要する経費。 総事業費：31,793千円 H28：12,604千円、H29～H32：19,189千円 【債務負担行為】　単位：千円 事項：新庁舎建設オフィス環境整備支援業務委託 期間：平成29～32年度 限度額：19,189 ・「オフィス環境整備支援業務」のプロポーザル経費：27千円 ※プロポーザル委員に対する謝礼　等	30,000 25,890 12,631		

<table>
<tr><th>款</th><th>補正額</th><th>主　要　事　項</th><th colspan="2">特定財源</th></tr>
<tr><td>【商工費】</td><td>40,766</td><td>
<u>八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業（地方創生）</u>　7,578
<u>（商工政策課）</u>
国の「地方創生推進交付金」を活用し、芦北町・氷川町と連携し、インターンシップを活用した企業と学生、及び、ＵＩＪターン者とのマッチング支援等を行うことで、八代域内の雇用の促進及び定着化を図るために要する経費を補正するもの。なお、本年度は、一般社団法人を設立する経費及びＰＲに関する経費を補正する。

・委託料：7,378千円　　等
※設立後の一般社団法人への委託
（内訳）
①人件費（給与、社会保険料）：1,168千円
センター長：1,168千円（584千円×2ヶ月）
②研修費（センター長）　　：3,000千円
③広告費　　：3,200千円　等

<u>海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業（地方創生）</u>　33,188
<u>（観光振興課）</u>
国の「地方創生推進交付金」を活用し、大型クルーズ船の寄港をチャンスと捉え、芦北町・氷川町と連携し、観光客集客のために自然体験や文化体験等の新たなアトラクション開発など、海外からの観光客の受け入れ環境を整備するために要する経費を補正するもの。

【市整備分】4,450千円
・八代城跡周辺プロジェクト事業
※八代城跡において、お堀舟めぐり体験及び、城下町をめぐる人力車ツアーなどを新たな観光資源として開発
（内容）
遊覧船看板設置委託　　：　450千円
遊覧船停泊用お堀桟橋設置工事：4,000千円
【ＤＭＯ補助金】28,738千円
・八代城跡周辺プロジェクト事業　　：13,138千円
（事務所プレハブリース料、遊覧船等備品購入、スタッフ育成経費等）
・観光ブランド創生事業　　：7,000千円
（八代城下町、日奈久温泉街を対象）
・宿泊イベント強化事業　　：7,000千円
（日奈久温泉等で20回花火を打ち上げる経費及びサンセットクルーズ経費等）
・ＤＭＯやつしろ機能強化事業　　：1,000千円
（観光専門人材の育成支援（外語専門学校との連携））
・八代市・氷川町・芦北町ブランド事業：　600千円
（シトラス計画ＰＲのためのエージェント訪問）
</td><td>国庫支出金
(1/2)

国庫支出金
(1/2)</td><td>3,789

16,594</td></tr>
<tr><td>【土木費】</td><td>6,200</td><td>
<u>景観計画策定事業（建設政策課）</u>　3,200
「新庁舎を核とした中心市街地の街づくり」を進めるため、周辺道路や街なみ景観整備等について国の補助制度を活用できるよう、補助事業の採択要件となる景観計画の策定に要する経費を補正するもの。

・景観計画策定業務委託　　：3,200千円
総事業費：18,000千円
（H28：3,200千円、H29～H30：14,800千円）

【債務負担行為】　単位：千円
<table>
<tr><th>事　項</th><th>期　間</th><th>限度額</th></tr>
<tr><td>景観計画策定業務委託</td><td>平成29～30年度</td><td>14,800</td></tr>
</table>
</td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>款</th><th>補正額</th><th>主　要　事　項</th><th colspan="2">特定財源</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>
<u>庁舎周辺道路計画事業（建設政策課）</u>　3,000
「新庁舎を核とした中心市街地の街づくり」を進めるため、庁舎周辺における安全で円滑な道路交通を確保するとともに、新庁舎敷地内の各施設の配置計画に影響が及ぶ都市計画道路（中央線）等の周辺道路の整備計画に必要な将来交通量の検討や道路予備設計、交差点計画等に要する経費を補正するもの。

・庁舎周辺道路計画業務委託：3,000千円
総事業費：11,600千円
（H28：3,000千円、H29：8,600千円）

【債務負担行為】　単位：千円
<table>
<tr><th>事　項</th><th>期　間</th><th>限度額</th></tr>
<tr><td>庁舎周辺道路計画業務委託</td><td>平成29年度</td><td>8,600</td></tr>
</table>
</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>合計</td><td>121,300</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>